

会 議 錄

1 会議名

令和2年度第8回大島区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 協 議（公開）

- ① 上越市地域活動支援事業採択事業成果発表会及び事業活用説明会の開催について

(2) その他（公開）

- ① 大島診療所の診療体制について
- ② 上越市農業所得収支計算相談会及び市・県民税の申告相談の実施について
- ③ 第9回地域協議会の開催日について
- ④ その他

3 開催日時

令和3年1月27日（水）午後2時から午後2時45分まで

4 開催場所

大島就業改善センター3階 大会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委 員：飯田國男、飯田多津子、飯田敏郎、内山信、内山元栄、武江一義、

　　武田昌午、中村朝彦、丸田新一、丸田松男、山岸久雄、吉野健治

・事務局：大島区総合事務所 小林所長、山崎次長、

　　小林市民生活・福祉グループ兼教育・文化グループ長、

　　小酒井班長、高橋主任

（以下グループ長はG長と表記）

8 発言の内容

【丸田会長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・本日の会議録の確認は、委員番号8番の中村朝彦委員にお願いする。

【中村朝彦委員】

- ・了承

【丸田会長】

- ・それでは次第に沿って進める。
- ・協議の(1)上越市地域活動支援事業採択事業成果発表会及び事業活用説明会の開催について、事務局からの説明を求める。

【山崎次長】

- ・資料No.1-1からNo.1-4に基づき説明

【丸田会長】

- ・このことについて質問はあるか。
(質問等なし)
- ・成果発表会の開催について協議する。

【中村朝彦委員】

- ・例年どおり開催することとし、新型コロナウイルス感染拡大の状況などから、開催が難しいようであれば、その時点で会長の判断により延期または中止することはやむを得ないのでないのではないか。

【丸田会長】

- ・ほかに意見はないか。
(意見等なし)
- ・では、開催することで話を進める。
- ・開催日は、例年3月第2週を目途に行っており、今年は3月12日の金曜日にしたいと思うが、事務局で意見はあるか。

【山崎次長】

- ・年間の行事予定表でも、事務所としても、その日は特に予定はない。

【丸田会長】

- ・ほかに意見がなければ、3月12日金曜日としてよいか。

(了承)

- ・では、3月12日金曜日とする。なお、状況により変更や中止する場合は改めて通知する。
- ・時間は、例年どおり午後6時でよいか。

(意見等なし)

- ・会場は、大島就業改善センターでよいか。

(意見等なし)

- ・発表時間は、例年10分間としているが、同様でよいか。

(意見等なし)

- ・発表順は、資料のとおり受付順でよいか。

(意見等なし)

- ・司会進行は、女性が良いという意見があり私もそう思うため、飯田多津子委員にお願いしたいがよろしいか。

【飯田多津子委員】

- ・了承

【丸田会長】

- ・それでは、司会進行は飯田多津子委員にお願いする。
- ・資料No.1-4の「同一団体による同一事業への補助」の取り扱いについて意見を伺いたい。
- ・例えば、ある地区が3年間事業を継続実施しながら補助を受けた後、同地区的青年団が同事業について申請した場合、事業団体が変わることから補助が可能となる。
- ・そのため、「同一団体による同一事業への補助」の文言について協議願いたい。

【中村朝彦委員】

- ・この取り扱いは、3年間事業を継続しながら補助を受けた後、それ以後は「地域協議会が認めないから大事な地域の行事が無くなつた」となると、恒常に補助を続けなくてはならなくなり、それではいけないということで3年という限度を設けた経緯がある。
- ・全く同じ事業であっても、別の団体がこれまでの内容と違う視点や考え方で申請てくるのであれば、問題はないと思う。
- ・この件は、実際に応募があり、内容を精査する時に判断するのでよいのではないか。

これまでも、そのような例がないので、これ以上の協議も難しいと思う。

【丸田会長】

- ・「同一団体」の一言を削除し、「同一事業」だけに変える必要があるか意見を伺ったが、翌年度は現行どおりとして、疑義が生じた場合は協議することとしてよろしいか。

(同意)

- ・では、募集要項は資料のとおりとする。

【山崎次長】

- ・資料No.1-2 の周知用の回覧チラシについては、2月25日便の町内会宛て文書発送日に回覧する予定である旨承知願いたい。

【丸田会長】

- ・続いて、次第2のその他に入る。
- ・(1)大島診療所の診療体制について、事務局からの説明を求める。

【小林G長】

- ・資料No.2に基づき説明
- ・引き続き、(2)上越市農業所得収支計算相談会及び市・県民税の申告相談の実施について、資料No.3に基づき説明

【丸田会長】

- ・このことについて質問はあるか。

【武江一義委員】

- ・牧診療所では、金曜日以外は非常勤の先生が対応しているのか。

【小林G長】

- ・そのとおりである。

【丸田会長】

- ・ほかに質問はあるか。

(質問等なし)

- ・続いて、(3)次回協議会の開催日についてである。
- ・例年2月は諮問案件等が無い場合、降雪・積雪が多くなる時期ということで開催していない。
- ・今年度は昨冬から一転し大雪災害となっている状況と、現時点では諮問案件の予定

もないことから、正・副会長会議において、2月は開催せず、3月24日（水）午後2時から大島就業改善センターを会場に開催したいと思うがよろしいか。

（意見等なし）

- ・それでは、次回の地域協議会は3月24日（水）の午後2時から、大島就業改善センターで開催することで決定する。
- ・続いて、（4）その他に入るが、全体を通して質問等はないか。

【丸田松男委員】

- ・今回の大雪災害等による大島区全体の家屋被害、倒壊や半壊などはどの程度であったか。

【山崎次長】

- ・大雪被害については、この後で他の被害も併せて報告させていただく。

【丸田会長】

- ・ほかに質問はあるか。

【山岸久雄委員】

- ・旭地区の地域おこし協力隊が2月末で退任と聞いた。地域としてもとても残念であるが、退任の理由を聞かせていただきたい。
- ・地域おこし協力隊の任期は3年で、任期途中でも退任可能と聞いたが、市として任期である3年は務めていただくよう指導してほしい。また、人選等に課題があるのではないか。

【小林所長】

- ・退任の理由については、家庭の事情ということである。
- ・旭地区協議会長並びに理事会役員である各町内会長へは報告しており、地域の皆様へは追って周知するほか、2月下旬頃には地域活動支援事業の成果報告をする機会に併せて挨拶ができると、現段階では考えている。
- ・市としても非常に残念であるが、ご理解いただきたい。

【山岸久雄委員】

- ・本人の都合ということであれば仕方ない。今まで地域のために活動していただいたことに感謝する。

【丸田会長】

- ・ほかに質問はあるか。

【内山誠委員】

- ・第7回の会議録について、5ページの中ほどに「全員賛成」とあるが、一人賛成しなかった人がいるので訂正してほしい。

【丸田会長】

- ・確かに全員賛成ではなかったので訂正する。
- ・事務局はよろしいか。

【小酒井班長】

- ・当時の会議記録を確認し、その部分のみ訂正させていただき、訂正したものを改めて委員へ配布させていただく。

【丸田会長】

- ・それでよろしいか。

【内山信委員】

- ・了承

【丸田会長】

- ・ほかに質問はあるか。

【山岸久雄委員】

- ・田麦地内で雪庇の危険箇所が多くある。雪庇等で人災等が起きないよう、町内会長等と密に連絡を取りながら、事故や災害発生前に手立てをしてほしい。

【山崎次長】

- ・降雪は一段落しているが、気温が上がり雪も緩んでいる。パトロール等の巡視も綿密に行い、事故が起きる前に対応できるよう点検等していきたい。

【丸田会長】

- ・ほかに質問はあるか。
(質問等なし)
- ・事務局から連絡等があればお願ひする。

【山崎次長】

- ・「大・浦・安」地域協議会委員研修会の中止について報告。
- ・今冬の大雪における対応と大島区の被害状況について報告。
- ・「灯の回廊」の開催に向けた大島区の状況について報告。

【丸田会長】

- ・今ほどの説明について質問はあるか。

【内山元栄委員】

- ・新堀芸術学院の一部が倒壊している。倒壊による道路への影響はすぐにはないが、風が強い場所で、破損した木材等が道路に飛散してタイヤをパンクさせた例がある。今後も注視しながら、周辺並びに道路の通行者等に影響を及ぼさないよう対応してほしい。

【山崎次長】

- ・先ほど報告した被害件数には、新堀芸術学院も含んでおり、こちらも承知している。
- ・建築住宅課を通して管理者には、強風への対策や獣進入への対策を講ずるよう強く指導していきたい。

【丸田会長】

- ・ほかに質問はあるか。

【飯田敏郎委員】

- ・灯の回廊について、当地区のこれまでの取り組みやコロナの影響によるイベント中止などを考慮すると、多くの来客があると思う。道路沿いのキャンドルの設置は問題ないが、飲食を提供して何かあった場合に大変なことになるため、飲食は提供しない方向でどうか。

【山崎次長】

- ・大島雪ほたるロード実行委員会の事務局であるまちづくり振興会へ、地域協議会委員から「飲食の提供はやめた方がいいのではないか」という意見があったことを伝える。実行委員会では今後実施に向けた検討などがあるため、今のご意見を含めて検討していただくよう伝える。

【丸田会長】

- ・ほかに質問はあるか。

(質問等なし)

- ・それでは、以上をもって第8回地域協議会を閉会する。

9 問合せ先

大島区総合事務所 総務・地域振興グループ Tel : 025-594-3101 (内線 61)

E-mail : oshima-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。